

変貌

上地の地は東北部に標高57メートルの雑木林が広がり、西南部は標高5メートルの湿地帯が点在していた。岡崎市の南部に位置する山間僻地で始まった工事はダム工事現場で使うスクレーパーで丘陵地帯を削り、1日500台余のダンプカーを投入して、延60万立方メートルに達する土砂を西南部の低地帯に運びこむ、大規模なものだった。その変貌ぶりには、土地の古老たちもただ目をみはるばかりだった。

集合農地より東方を望む

湿地帯は大量の土砂で埋め立てられ、住み良、居住区に変貌した。白樺の歩行者専用の緑道「のよげどう」は住民交流の場であり、ジョギングロードでもある。緑のアーチに囲まれた道になる日も近い。



施行前



施行後

大久後調整池より西方を望む



施行前



施行後

大久後公園より東方を望む



施行前



施行後

集合農地より西方を望む

洪水に近い山間の農地は、特定箇所に整然とまとめられ、機械化時代に対応した生産性の高い「集合農地」に衣替えた。



施行前

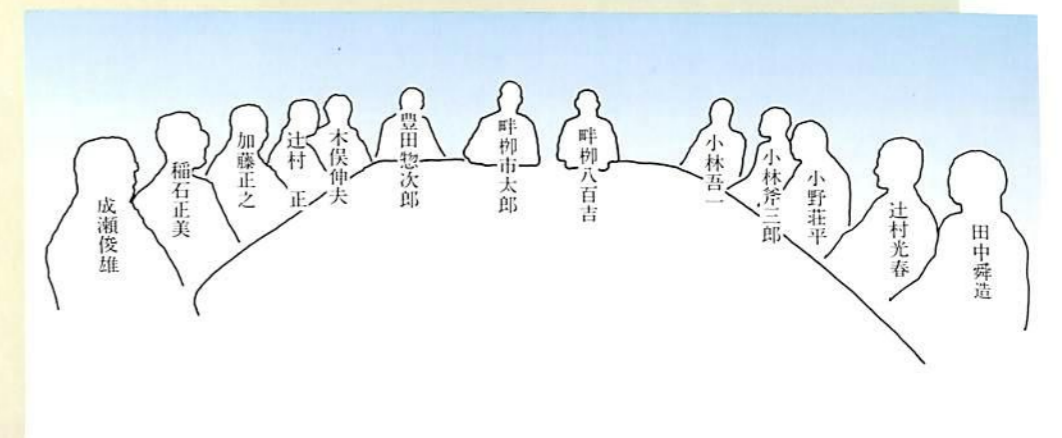


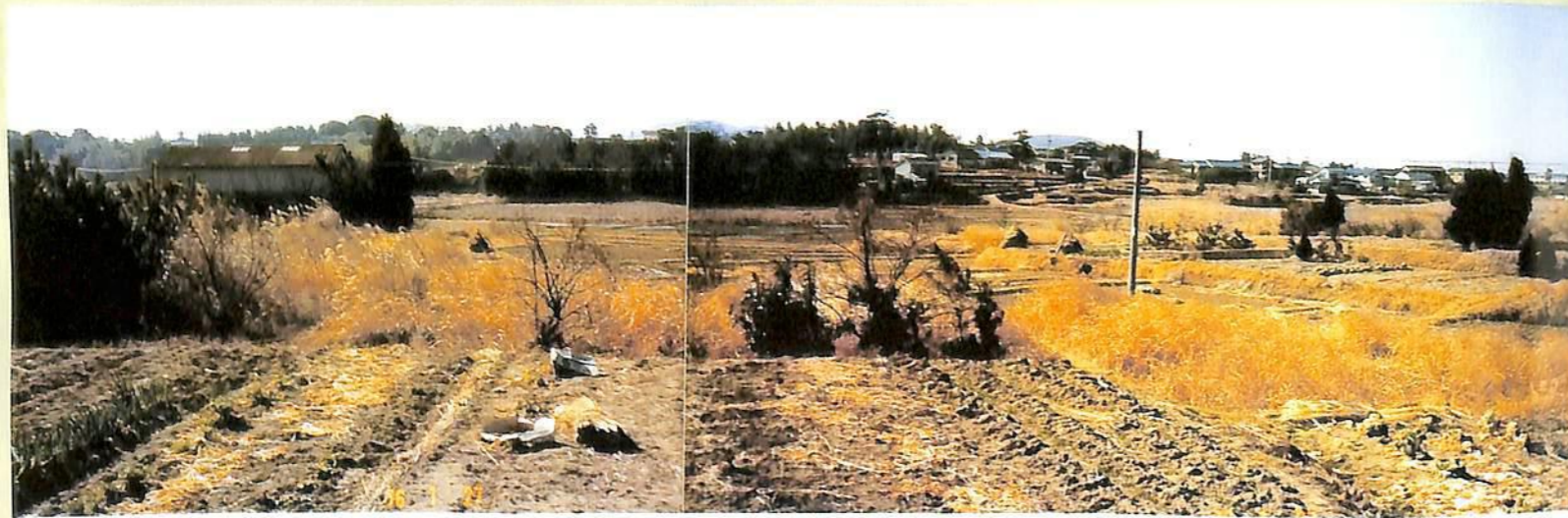
施行後

岡崎上地第一特定土地区画整理

組合 座談会

回想録





回想録

いての認識を深めてもらうべく、村の集まりやすいところを選んで説明会を開き、その後、辻村さんと私は、相談をして土地台帳の調査を始めました。辻村さんを中心に区画整理の指導課を定年退職されたばかりの青山さんが市の嘱託であったので、辻村さんと女性の方二人をつけて法務局の台帳を調べ、個表を作ってもらいました。それが目に見える仕事の始めでした。そして、昭和44年10月16日に準備委員会を開き、それから現在の役員をやっている多くの皆さんに準備委員になってもらい区画整理の区域を決める段取りをし、事業概要を決めました。昭和46年から47年にかけては県への認可申請へ向けての事前協議等が活発に行われたものです。準備委員といえば、個表の作成、地域選定、地元の方との話し合い、対策協議会や隣接町村との話し合い等忙しく、委員会の召集だけをとりても昭和45年に13回、46年に7回、47年に11回、そして地元等への話し合いが46年と47年の2年間だけで18回も開かれました。この準備委員の皆さんにとっては、同意書を取る仕事が大変で、昭和48年2月16日の設立認可申請の時点では対象者の7割を少し切っていたような状況だったと記憶しています。それにしても準備委員も決まらない前に同意書を取りかけたことは、余りにも強引過ぎたと今もって思っています。

ただ、土地の元村（もとむら）は日清戦争の前、明治27年か28年頃ではないかと思われませんが、土地変換をし、結果として所有面積は減り、その後のダムの破壊等による被害もあって、村が寂れたということも、小さい頃、親から聞かされていました。こういう結果にならないように、腹帯を絞めてかからなくてはならないと、皆さんにも呼び掛けて結果として今の状態になったわけで、大変有り難いことだと思っています。

司会 お話を頂いたような苦勞の準備期間を経て、組合は設立認可を受け、昭和48年8月5日、福岡小学校で設立総会を開きましたが、オイルショックの年で対策委員の方から厳しい質問が続出しました。初代副理事長を努めて頂いた豊田さんにおかれても思い出深いのでは、と思われしますので、豊田さんから思い出をお話し下さい。

豊田 小林さんの言葉を引き継ぎますが、設立当時の同意書は、7割をチョット超えていたように思います。岡崎信用金庫、農協役員などの来賓を迎え、無事に総会は成立したものの、反対者の多かったことは間違いありません。設立認可と総会とは前後しますが、昭和48年6月のことでした。当時の浅岡県議員から「国会で国土利用法が承認されたので、今後、地価の値上がりは望めそうにない。ついでに、用地の出来上がったときの地価、工事費等細目にわたって見直した場合、資金不足を来すことも考えるべきではなからうか」といった話があり、理事長の家で急速、協議会を持ちました。その席ではこうした事態になった場合は、岡崎市の公共事業でやってもらっては、等の意見も出ましたが、国庫事業

司会 本日の司会は、副理事長の畔柳が務めさせていただきますが、何分不慣れでございますので、皆様のご協力をまずもってお願い申し上げます、ただ今から始めさせていただきます。

昭和48年、愛知県知事より岡崎土地地区区画整理組合の設立認可を頂いて、工事完成まで16年間を経ましたが、この間、工事遂行上にさまざまな問題があり、その解決に苦勞もしました。言葉には言い尽せないものもありますが、本日はその一端を記念誌として残したく、今日ここに集まりを頂きましたので、お話の皮切りとして、理事長さんよりご挨拶をお願いします。

理事長 本日は、初代理事長、副理事長を始め、皆様方におかれましては大変お忙しいなかをお集まり頂き、誠に有難うございました。顧みますと、私達の区画整理事業を思い立ったのは昭和40年頃からでした。準備委員会が発足し、土地所有者の会合を開き、各位のご意見、賛成、反対の声を耳を傾けながら、準備期間の8年間が過ぎる過程では、どうなることかと思うこともありましたが、やっと、岡崎市の指導課のご指導により、昭和48年7月16日、県知事の事業認可を受け、岡崎土地地区区画整理組合として発足いたしました。事業に取りかかる昭和48年はオイルショックの年でした。日本経済は混乱、心肝寒からしめる不況の中での事業認可であったわけです。事業認可は得たものの、私達これだけの大事業を誰がリーダーとなり進めるのか、また完全に成功するという保証はあるのか、事業が進み始めた後も、保留地が処分できるまで多額の借入金が必要になり、その保証人、担保を誰が引き受けるのか、整理地域の評価が上がるのに伴い、固定資産税の負担が増えるのではないか、大量の土砂運搬で他の組合より減歩率が高くなるのではないか等々の不安が積み重なったものでした。ともあれ、暗い不安な世相のなかで大役を引き受けてくださった初代の理事長及び副理事長のご苦勞は、大変なものだったと思います。本日は、当時のことを思い出しながらの苦勞談やあすへの期待等を時間の許すかぎりお聞かせ願えれば有り難いと思います。

司会 理事長からもご紹介がありましたが、初代理事長を努められました小林吾一さんに組合設立に至る経緯等をおうかがいしたいと思います。

小林(吾) 昭和39年当時、私は辻村庄作さんと土地地区の総代をやっていましたが、確か11月か12月かの一晩、岡崎市の区画整理の米田課長さんが土地の村に來られ、地主の人たちに区画整理というものはどういうものかの説明をされました。その後、辻村正さんが土地町北部の総代さんにおなりになったので、二人で非力ではありましたが、区画整理につ



設立総会



理事長 畔柳八百吉



副理事長 畔柳市太郎



小林吾一



の補助も出るとのことで認可に踏み切ったという経緯がありました。総会の後では10月に入って隣接の若松町の生産組合長さんから奥山田池の水は灌漑（かんがい）用の水であるから区画整理に当たっての排水については、汚水を絶対に池に入れないこと、併せて池を小さくしては困るとの要望が出され、何回か協議が持たれた結果、要望に答えることにしました。また、山林の農業用水の溜池や集落が沢山あり、反対者も多く、知事宛てに事業の反対陳情書も出され、組合事業の説明をするにも苦勞をしました。地価の値上がりが見えないことと、公共施設の管理者負担が低価格すぎ、資金面に不安が残るとのことだけは県の方にも説明はしましたが、国庫補助事業に乗ってから順調に動きだしたと言えるのではないのでしょうか。国庫補助の陳情に当たっては、市の大河内課長の大変なお骨折りも頂きました。

小林(吾) 話のようなことだったと思いますが、昭和38年に国会が解散、そして投票が行われたが、その折、土地の公民館に衆議院議員中垣さんが講演に来られ、帰られるとき、玄関先で「土地の区画整理事業は楽にやれるようにしますから」と一言ありました。何のことかなと思いつつも、自分だけ聞いておけばいいんだなと思いました。それが昭和50年の国会議員をしておられた浦野さんと補助金の申請のため上京した際、浦野さんが「今度、新しい法律ができて、ことによると土地の区画整理も当てはまるかもしれないぞ」ということを言われ、中垣さんの言葉が現実になったんだな、と私なりに受け止めたものでした。

それに、大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法ができたから、土地の組合を補助金対象に入れることになったので、陳情の効果はあったわけです。ともあれ、その結果、土地の区画整理だけで10年間で33億円から34億円の補助金が出ることになって、1年に分けると3億円程度。これでは10年かかって事業は終わらんぞということで、組合を二つに分けることになったのです。

司 会 対策委員の方から種々陳情があったというお話でしたが、記録によりますと、昭和49年8月9日、対策委員長他60名の方が、岡崎市長宛てに反対陳情書を出しておられます。次いで51年3月15日には、会長、副会長を含め70名の方が愛知県知事宛てに反対意見書を出しておられます。



豊田 惣次郎

初代の理事長と副理事長のお話を、さらに補足させていただきますと、総会后、48年8月21日に第1回の役員会が召集され、総会の第1号議案で決定した理事15名、監事3名の中から、理事の互選により理事長に小林吾一さん、副理事長に豊田惣治郎さんに就任して頂き、工事を始めました。その後、第19回の役員会で第1期工事として甚久田、善十林、馬乗地区から始めることにし、併せて指名業者と、入札の日時を決定、50年11月5日の第20回役員会で11月22日に馬乗の太田清松さんの畑で起工式を行うことが決まったが、対策委員の方より、この際、理事長を代えなければ工事を着工してはいけなと、強い要望が出されたので、小林理事長さんが私一人が辞職すれば工事を始めることができるなら辞職願いを出しますからと言われたら、副理事長さんの豊田さんも副は理事長と一心同体であるので私も辞職願いを出しますから受理してくださいと申し出られた。この間、私達はここまでお骨折り頂いた初代理事長さんに辞めて頂くことは非常にせつない思いで、役員全員が辞職しようという空気も強かったが、「それでは工事ができないから私達二人で良いから代わってやってほしい」との強い要望があって、それではなんとかしようということで決定したのがこの日です。そして、理事長に加藤利吉さん、副理事長に畔柳八百吉さんを互選しました。

起工式を予定どおり終わり、ただちに工事にかかったわけだが、当時工事係をしていた関係から工事のあらましを説明させていただきます。ご承知の通り、馬乗地区は高低差が非常



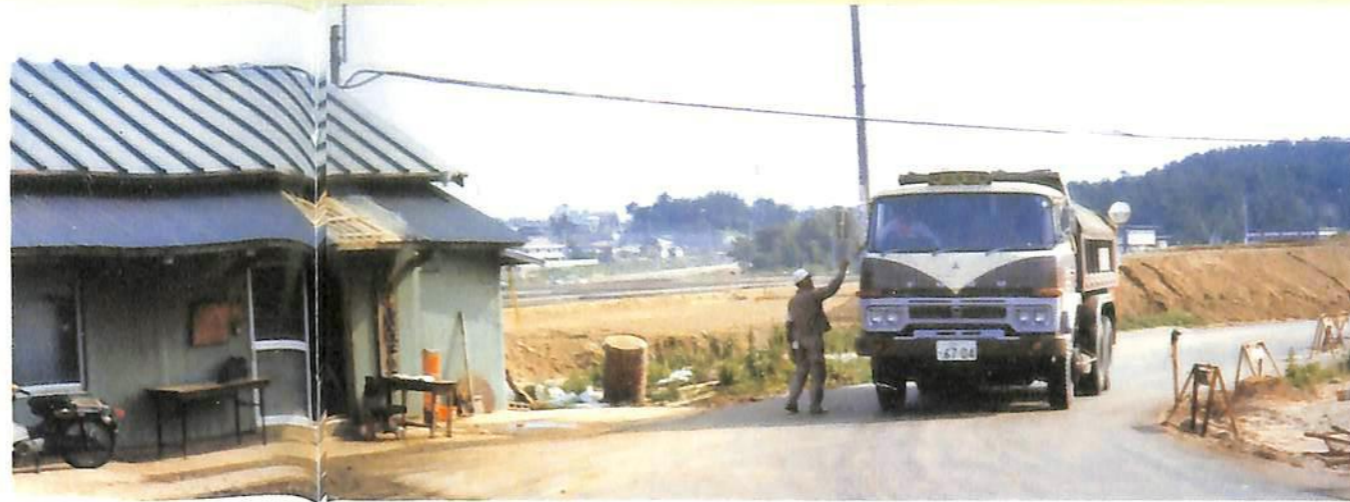
工事起工式

この間、私達はここまでお骨折り頂いた初代理事長さんに辞めて頂くことは非常にせつない思いで、役員全員が辞職しようという空気も強かったが、「それでは工事ができないから私達二人で良いから代わってやってほしい」との強い要望があって、それではなんとかしようということで決定したのがこの日です。そして、理事長に加藤利吉さん、副理事長に畔柳八百吉さんを互選しました。

起工式を予定どおり終わり、ただちに工事にかかったわけだが、当時工事係をしていた関係から工事のあらましを説明させていただきます。ご承知の通り、馬乗地区は高低差が非常



総代会



多量の土砂運搬

回想録

に大きく、今の名古屋銀行から南へ通りすぎて、交差点に通じる道の少し西寄りの地点で15メートル以上の高低差があったと思います。この部分の工事では、スクレーパーという機械で土砂の運搬をしました。この機械は車輪の高さが2メートル、幅1メートル、そして11トンダンプ1車分の土砂をすくって、走りながら土砂をまきならす作業をしていました。作業の無理なところは大きなブルドーザーがぐいぐい押しして工事をしたのが、善十林、甚九田、馬乗付近の工事で、ここの工事では雨が降ると土砂が泥水となって下の方に流れるということで、稲熊、大久後付近に大きな調整池を作りました。この池の堤防を造成するときはスクレーパーを小型化したようなメンクが活躍したものの、なかなか大変でした。

第2期工事を思い出しますと、採石を積んだダンプが走り去っていくと、今の名古屋銀行の前の信号を南に走った次の信号付近が非常にぬかるんで、ダンプいっぱい碎石で埋めても、続く車がやっと通れるという状態でした。また、下の方ではユンボを使って土砂を積み込んでいるうちにユンボが埋まってしまい動けなくなり、他のユンボを使って持ち上げるというようなこともありました。ともあれ、大雨警報が出るなかで、工事をやっているとき揚子江のような流れとなって、大きな穴があいてしまい、下の方の田に泥水が入るという状態で、それでは大変だということで、役員全員が出て土嚢を積んだことを覚えておられると思いますが、雨は容赦なく降り、餅桶を作っている田が流れて来た泥水で埋まってしまったが、補償はどうしてくれるのかということが大きな問題となった。これには、餅米の現物で一応の決着がついたこともありました。

ところで、当初、農民から農地を取り上げるということは絶対反対だという対策委員の申し出によって、農地の区域協議が何回となく開かれましたが、51年6月22日の役員会で、指導課の方から大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法というのができ、国より補助金を頂いて1日も早く工事を完了するようにと指摘されました。その際、第一組合と第二組合に分けて工事をすれば、10年かかるところが5年で終わるとの話を開

き、組合を分離することを決め、第34回の役員会で昭和51年12月19日の午前10時より福岡小学校で、第一組合は3回目の総会を、そして午後から土地の公民館で第二組合の設立総会を開くことを決めました。その時から今日お見えの大多数の役員の方々にご苦労を頂いたというわけです。長くなりましたが、こうした経緯を経て軌道に乗ったというわけです。

昭和52年に、農地を無くしてはいけないということで、最初に工事にかかったのが集合農地の造成でした。これには仮換地の指定が大きな問題で、苦労も多かったこととされますが……。換地係の方よりお話をお願いします。

加藤 全面積の換地をおおよそ4期に分けて行いましたが、第1回が昭和53年3月のことでした。基本は現地換地ということが一番強く言われましたが、岡崎市の他の組合には見られない、飛び換地が多かった。集合農地も最初は13ヘクタール位は有りました。最終的に換地をした結果、今現在が8ヘクタール位ですが、それにしても入り手が少なかった。入れるのに難儀をしました。

それから、全体の換地でいえることですが、私達の組合は過小宅地が全面積の20%ほどあり、減歩を取られると宅地が少なくなるので、10坪ないし20坪増やしてくれという要望が非常に多く、役員会で協議して、随意契約ということならそれも可能と踏み切ったが、結果としては良かったと思っています。また、向山地区の移転問題ですが、衣浦線が土地の一番良い高いところを通ったものだから、移転する人の多くが、宅地で1千平方メートル以上の人で占め、もと山が少なかったことも手伝って、移転先には大変苦労しました。

第2期、第3期では大体、幹線道路の換地が行われましたが、最初に組合が日本勤労者住宅協会に売ったのが1坪当たり8万円だったので、現在になって問題となっていますが、幹線沿いの土地のもらい手が少なかったといえます。

司会 ありがとうございます。それでは集合農地について工事係の方からお願います。

稲石 昭和52年から54年にかけて雨が多かったです。集合農地を作るといっても、まず



加藤正之





稲石正美

道を作らなければなりません。ところが雨で道路建設が非常に遅れ、遅ればせながらできあがっても、個々の田に通じる畦道や田そのものを作らなければならず、田植えの時期に間に合うか、間に合わないか瀬戸際の事態が度々ありました。とにかくできたところから田植えをしてもらうという具合で、最後の人は7月に入って田植えをする有様でした。造成といっても第1期で4ヘクタール、第2期で2〜3ヘクタール、第3期で残りをというような具合でしたので、面積的に換地の面積と飛び換えてこられた人との面積が合わなくて、途中で畦畔(けいはん)の付け替えをやったりもしました。また、道路造成工事は借入金に依存していたため、最小限度の費用で工事を進めなくてはならず、途中でまめ板が必要になったが手当てができなかったことなどありました。

辻村(光) そうそう、あれには困りましたね。それを言われると、昭和55年か56年だったと思いますが、集中豪雨があり、まめ板が田んぼの方へ傾き被害を与えてしまいました。急速、どういう具合にすればいいかを協議し、田んぼを上げることに決まったが、この結果、土地の農家の田んぼは土地面積は減らないものの、耕作面積は減るという問題がおきました。



ところで、衣浦線寄りの通りについては、余りにも高低差があって、しかも地下水が相当出てきました。せっかく田んぼを作っても、昔のような自然の姿になってしまうという結果になったので、対応策を検討してもらい、私達には想像もつかなかった製品、つまりボラコンというものを使って工事をすることになりました。幅1メートル、深さ1メートルを掘削し、このなかに砂を敷いて真ん中にボラコンを布設していけばいいだろうということで実施しました。この効果は相当あって、それまでぬかるんで耕運機の入れないような田んぼが、翌年からは完全に入れるようになりました。

稲石 私もボラコン工事はやって良かったと思います。

衣浦線ができるまでは大谷の池から水路で水を持ってきたが、この線と国道248号線のバイパスができる中で、どうして水を持ってくるかが問題になりました。結果として役所の指導を得、大谷の池より最も高い田んぼでも7メートルの高低差だから必要な水は確保できるということでパイプライン工法をとりいれました。できあがった当初は、パイプの中にエアがたまって、うまく作動しなかったり、汚物が入り込んだり種々な障害もあったものの、今日ではバルブを締めれば水が出ており、当時の苦勞も苦勞ではなかったように思えます。

司会 第2期工事の際、道路の真ん中に対策委員の方が居られまして、農地は死守するんだと頑張っておられました。その方の言い分は、今まで水も入り、排水もできたのでこのままにしておいてくれとのことでした。そこで、周辺にロープをはって、業者にも注意

を求めていたが、たまたま敷地内にポール1本を立ててしまった。俺の田に無断でなせ入ったんだと大声で叱られたこともありました。ところが、段々と工事が進む中で、その方から俺も同じようにやってくれと申し出があつて、最後にはなりましたがやったこともありました。

話は変わりますが、皆さんもご存じの通り、「反田、稲熊、下薬師」といったあたりが低地帯でしたので、第1組合の方の山の上を運搬してきて荒造成をしたのが、昭和53年でした。ダンプカーによる運行回数も多かったように記憶していますが、工事係の方からうかがいます。

小林(斧) 私は第1、第2組合に分かれてから役員となり、工事係としてやってきて、無事完成をしました。ただ今、副理事長(司会)よりお話がありましたが、私達が役員として入って取り組んだ第1期工事は、昭和52年の宅面造成として反田、稲熊付近から造成を行っていきました。先ほど稲石さんが言われましたように、起伏のある高い畑ではブルドーザーで押し、低い田んぼには第2組合の方から土砂を運搬して埋め立てをしました。幸いなことに、第1組合と第2組合とは条件がまったく違いまして、第1組合の方は土を入れて造成し、第2組合の方は土を取って造成するという状況でした。

もともと、土の出し入れについても種々問題があり、役員会等で検討をしました。何とか岡崎市の指導課のご指導によって話し合いがスムーズに行なわれ、随意契約で白浜建設、三和興業、寺井土木の3業者に土砂の運搬、埋立て工事を請けて戴き工事を進めたわけです。当時、一日平均14〜5台のダンプで第2組合から第1組合に土砂を運び、土砂の積込み現場と捨て場にはそれぞれ2〜3台のブルドーザーが入って作業をしていました。先程もお話がありましたが、雨が降るとぬかるみ状態となり、ひとつ天気になると、今みたいに舗装道路ではないのでえらい砂ほこりがたつて、役員一同が道路に水まきをするため番をしたりしました。



辻村(光) 道路に水をまいたことで思い出しましたが、ダンプカーが通り過ぎると砂ほこりでそのダンプカーが見えなくなることもときどきでしたね。また、通りの方から家の中がほこりだらけでどうしてくれるんだと随分お小言を言われたことを思い出します。

随意契約で土砂の運搬をして頂いたので、盛夏のなかで汗とほこりで真っ黒になって1台1台ダンプカーに伝票を渡したことを思い出すと、みんな良く頑張ったものだなと思います。

小林(斧) 工事が進むにつれて高い畑や田が削られ、低い田んぼが埋立てられて、前の地形がまったく変わってしまいまして、広く雄大な感じがしたものです。このような埋立て工事が1〜2年かかりましたが、この間にも道路や敷地の測量をし、排水管の布設あるいは道路の建設等が同時に進んでいった記憶があります。



小林斧三郎

回想録



田中 舜造

いずれにしても、当時を振り返ってみますと、良い苦勞、悪い苦勞と苦勞にも色々ありましたが、余りにも長い昔のことで、今の心境はそれら乗り越えて立派な区画整理が成立したことは良かったと思っています。

司 会 荒造成のお話がありました、それに先立って、立木（りゅうぼく）あるいは工作物の移転補償がありました。大変なご苦勞があったと記憶していますが、初めから換地補償を担当された方に苦勞話をお願いします。

田 中 実は、換地補償についての知識のないまま引き受けたこともあって、何をやって良いのか不安でした。第1回は馬乗から横手野の方の樹木の調査がありました。立木といっても大きく分けて畑にある柿だとか桃、梅などの樹木と家屋に付随した庭木などがありました。木の太さだとか、大きさなどを計って品目別に補償額を出すようにしていきました。もっとも最初の補償については、理事会に問題を出して見直しをやってもらいましたが、造成ギリギリになって補償に行ってくれという話などあって、この場合など良い話ではできなかった。補償交渉がうまくいかないと、造成工事もできないとあって大変苦勞しました。



木 俣 そうでした。工事係からはさんざんせかれるし、話は思うように進まず、困ったことばかりでした。それと、当時この家も屋敷の回りには大きな太い木があったが、その殆どを伐採してしまいました。今になって思うことは、資金面や時間的に余裕があれば、工事の期間中どこかに仮植しておけば、こうした木も生き延びたはず。それが一部の家に終わってしまいました。今、あちこちの家を見てもどの宅面も擁壁に囲まれ立派になっているが、昔のような緑の多い家が少なくなりましたことは、ちょっと残念なことです。

司 会 道路の築造は54年から3年がかりで工事を行った衣浦線のほか、幹線道路、区画道路とさまざまですが、これも大変な工事でした。この点について工事係の方からお願いします。

辻村(光) 道路といえば、昭和54年に行った現在の名古屋銀行から寂静寺の墓地の処までの衣浦線の第2期工事が一番きつかったと思います。先ほど小林(斧)さんからもお話がありました、あの辺が低地帯であった関係上、埋立てをしてあるため地盤は軟弱。その中を通る衣浦線は完成時点で相当量の車両が通るため、それに耐えるだけの路床を作らなければならないということで、埋立てた殆どの土を取り除き、新しい土を30センチ敷いては転圧し、さらに30センチ土を入れ転圧する作業を繰り返して完成しました。こうした工事を請け負った業者の苦勞もあって、現在のところ道路が沈下することはありません。中に入っている排水管にしても管そのものが垂れたということもなく、非常に苦勞した甲斐は

あったと喜んでおります。衣浦線の造成には苦勞をしました。

小林(斧) そうそう、衣浦線の築造には松尾建設がいつも工事を請け負って施工して頂いたが、時々無理を言ったこともありでしたね。衣浦線だけではなく、どの道路にしてもすんなりできた道路はありません。どの道路にも苦勞の思い出はたくさんあります。

辻村(光) 低地帯を埋立てて宅面の整地や道路を作ったことで、以前の地下水の流れが変わってしまいました。排水管を布設する際にも湧き水が出るため、その日に掘ったところにコンクリートを打って布設をするよう指導を受け、業者に徹底するのだが、なかなか口で言うようなわけにはいきません。朝現場に行ってみると、前日きれいに敷いたグリが泥に埋まり、文字どおり泥だらけになっているような状態がしばしばでした。この泥だらけのグリを洗って、コンクリートを打ち直すというありさまで。幸いにして管渠が垂れたり破損したりすることなく、これも苦勞して行った甲斐があったと思います。

司 会 地光寺から旧248号線にかけては非常に住居が多くて、家屋移転がたくさんでした。その移転先を考えてあげなければならず、補償係の役員さんも大変苦勞が多かったことと思いますが、お聞かせください。



木 俣 家屋の移転は昭和52年から始まり、昭和58年までに41件に達しました。当初はこんなに多くの移転はなかったのですが、第2組合からの土砂が余るということで、当初の計画より宅地面が高くなったので、その周辺の小住宅からの移転も増えて、苦勞のたねでした。家屋移転で最も困ったことは、こちらは右も左も分からない素人ですし、相手側も相当に不安と警戒心が強い。加えて、補償物件は県の基準で計算するというので、民間人の我々には単価を教えず、相手から説明を求められても答えようがなく困りました。とくに向山地区は元村で、昔からの大きな家ばかりで、衣浦線の道路工事は追ってくるが、なかなか話し合いがつかず、工事の方からは矢の催促があり困りました。

田 中 補償となるといつもそうでした。工事の工期はくるし、補償の話はできず、困ったことが良くありました。3月完成予定の移転工事が5月にずれ込み、完成写真を撮るのに鯉のぼりを外したり、夏の完成が秋にずれ込んだ際には、花とか樹木を隠すのに苦勞をしました。

木 俣 移転対象の各家庭では心配や苦勞も多かったと思いますが、例えば区画整理の前には幼稚園の子供だったのが、中学校や高校生の年代となっており、移転して良かったと感謝の言葉をかけてもらえたりした時、今までの苦勞はどこかに吹き飛んでしまう思いがします。もっとも、苦勞の方が多かったですね。

加 藤 家屋移転については、大体、玉野測量が積算をやって、市の換地補償担当の職員の方が小さな立木などの積算をしていました。今、木俣さんが言っていたように、積算の



木俣 伸夫

回想録

基準を全然見せてもらえず、家屋1式、立木1式というだけの基準を我々にくれるだけで
すので、交渉が難しかった。家屋1軒、補償物件で200件に達したようですので、それな
りに良くできたと思います。



司会 補償問題では墓地の移転が気苦労だったと思いますが、これは理事長さんから説
明をお願いします。

理事長 皆さんご承知の通り、寂静寺には600有余の墓石がありました。この墓地のど真
ん中を衣浦線が通過するというので、どうしても移転をしなければならなくなりました。
そこで、国庫補助と一部組合費を加えて、約6,000万円を墓地委員会に委託しまして、委
員のお骨折りと所有者のご協力とで順調に工事が進みました。しかし、特定の方がただ一人、
ご理解をいただけず、予定線のど真ん中に1基だけ取り残されてしまいました。何度お願
いに行っても、ご理解が得られず、道路の築造に支障となる期限まで後1日と迫りました。
移転補償の遅れなども手伝って、衣浦線の工事は遅れてきており、これに墓地移転がから
むことは許されない限度にきていたのです。強制執行も止むを得ないということで、私自
身ハラを決め、業者とも打合せをして「今晚、最後の話し合いに行ってくるが、どうし
ても受け入れてもらえない場合は、強制執行に踏み切る。あすの朝夜明けを待って頼む」と
いった言葉で、業者に了解をもらいました。その日は、ご主人はおられず、奥さんに会い
「お宅だけが残っているが、ご先祖が泣いておられるのではないのでしょうか」というよ
うな説得をし、やっと納得してもらい、署名、捺印をしてもらいました。墓の移転は、ご本
人の承諾がなければ移転することができない訳でして、強制執行とえらいことを言っても、
実際にやる訳にはいかないのです。奥さんに納得していただき、署名、捺印していただ
いた時の嬉しかったことは今でも忘れることができません。



翌日には墓石の移転も1時間ほどで終わり、これに伴い衣浦線の工事も一気に進むこと
になりました。

加藤 理事長さんも一人のことで、随分苦労されたことも聞かされておりましたが、墓
地移転は町から墓地委員会の方に出て頂いて、処理して頂きました。この墓地は昔からの墓
地でありましたので、無縁の墓もたくさんありましたが、これらの無縁の墓には線香1本
あげてくれる人もありませんでした。しかし、昔は土地町の人であり、土地町のご先祖で
あるのでお寺の入り口を集めておけば、お寺にお参りにきた人が線香の1本、お花の1株
でもあげてくださることを願って現在地に安置しましたが、これで良かったと思ってい
ます。

司会 宅面造成については、先程もお話がありましたが、角度を変えていかがですか。

辻村(光) 宅面造成の中に入っている一筆排水についてお話しすると、下流の方から集中
豪雨とか台風が来たとき、大変な水が出るから何とかしてもらいたい、との要望が出され
たことから、降った雨がいきなり川に流れ込まないようにと、一筆排水というものを作ら
れた訳です。ただ、各宅面の中央に作ったために、一般の方からは畑地として耕作する場
合、非常に支障があるということで、3年後には殆どの方が埋めてしまわれたようです。
現在、当時のまま残っている所はないのではないのでしょうか。せっかく下流のために作っ
た排水もこれではいけないのではないかと反省しています。また、台風や集中豪雨のとき
など、泥水の流れが早くなり、徹夜で警戒に当たったこともしばしばありました。

司会 造成した当時は、雨が降ると泥流が発生し、河川に大量に流入して増水してしま
ったが、一筆排水を施工したことで、河川の増水防止に相当の効果をあげたと思います。

小林(斧) 現地の高低差に準じて、高い宅面としてはブロック擁壁、低い宅面としてはコ
ンクリートの擁壁ということで決定をみていましたが、高い宅地でブロック擁壁をやると、
3分勾配でいくものだから利用価値が非常に少ないなど問題点を指摘されるなど、理解を
得るまでには時間がかかりました。擁壁ができてから、宅面をどの程度土盛りするかとい
うことについても役員会で検討した覚えもありますが、第一組合としては、擁壁より10セ
ンチ位は宅面の土盛りをしたほうが良からうということで決定をみました。併せて土地の
効果を上げるため3方の擁壁工事で行うことになった訳です。

司会 擁壁工事について補足させてもらいますと、旧部落に於いて行われていた杭のみ
では、杭が移動したりしてとかく問題もあったので、その反省として取り組んだ訳です。
区画整理をすると顔見知りの人ばかりでなく、土地町外よりたくさんの方々も土地町に土
地を求めて来てくださることを願っている私達にとっては、のちのちいざこざが起きない
ようにするため、はっきり擁壁で区切っておけば境界の問題はないだろうということが発
端だった訳です。



回想録



辻村光春

稲石 造成工事で工事係の者が一番心配したのは、当初の軟弱な地盤でした。30センチの転圧で5メートルも6メートルも埋めるとき、地下水が上にあがってくるありさまでした。当然のことですが、先ほどお話があった通り、雨が降るとぬかるみになる訳です。そうした土地の造成工事を経て宅地造成や道路づくりを始めるまでには、2～3年の歳月が流れました。ところが、この間、馬乗の日本勤労者住宅協会の家屋から福岡小学校へ通う子供達が埋立地を通る訳です。こうしたなか子供達、とりわけ小学校の1年か2年くらいの低学年の児童は、学校と自分の家とを直線で結ぶように埋立地を通り、同時に水溜まりを好んで通るものです。こうした行為は危険なので、私達は2人1組になって見張りを続けていました。そうしたある日、午後2時か3時頃だったと思いますが、親や子供達が大声をあげて救いを求めている。駆け付けてみると子供が腰まで埋まっていた。どうしたものかと、周囲を見渡すと、たまたま道板というものがあつたので、これをそっと敷いてこの上から引き揚げましたが、こうしたことは度々ありました。工事係としては大変心配で、学校にもそして親たちにも注意をしてもらうよう話し合いもしました。

購買力が上向き、地価も上昇し、保留地全体も処分できるようになった訳です。事業計画の変更をしつつ、各宅面の擁壁工事や水道、ガスの引き込み等の工事も行つて、完全な宅地造成をすることができました。これもひとえに皆様方のご協力のおかげで本当に良かったとしか言いようがありません。

司会 保留地処分についてのメモが手元にあります。昭和55年2月17日に第1回の処分を行いました。この時は22筆すべてが売れましたが、悪かったケースを拾ってみると、58年6月19日の第4回の場合、15筆のうち3筆、59年4月22日の第5回の場合、14筆のうち4筆、60年10月6日の第6回の場合、15筆のうち5筆が売れただけという状況でした。ところで、昭和48年の組合の設立認可以来、監事さんとして組合の帳簿に目を光らして、私共を指導して下さった辻村(正)さんにお話をいただきます。

辻村(正) 理事会にはずっと出さしてもらってはいましたが、工事については何一つお手伝いできませんでした。年2回行っている監査は、理事さんから提出された事業報告書、収支決算書、財産目録、その他証拠書類等と関係帳簿を照合するかたちで、山崎さんと良



小野 莊平

司会 昭和56年になって隣の若松地区から組合に入れてほしいとの申し出がありました。内部では、加入を認めてこれ以上苦勞をする必要はないのではないかとの意見もありましたが、認めざるを得なかった……。このことについて、針崎町の小野理事さんから加入を求められた背景についてうかがいます。

小野 組合設立から6年余りを経過しておられる中で、しかも事業進行の真っ只中に加入することは、組合事業の上でも異例のことだと思います。しかし、組合の区域に隣接して、しかも岡崎市の南公園との間に狭い約1町歩ほどの土地があります。その地域の地主の強い要望もありまして、私からも大変無理を申し上げて、2年がかりで組合に編入させていただきました。この区域の編入につきましては、この区域に都市計画道路の若松線が通っています。しかも砂川もあります。そうしたこともあります。新田248号線の東西の連絡線をまず作りたと思っておりました。現在においては、砂川の上流で遊水池の工事が施工され、河川改修と都市計画道路の完成によりまして、新田248号線の連絡ができるようになり、地域としましても大変便利になりました。

司会 ところで理事長さんが最も苦勞されたのは資金面ではなかったかと思ひます。昭和56年から58年の最盛期には各業者が60～70項目の工事をしていました。当然のことですが、資金もたくさん要る訳ですが、保留地処分が円滑に進まず大変でしたね。

理事長 当初、保留地処分には皆さんも大変ご苦心をいただいた記憶があります。昭和57年から58年にかけては不況で保留地処分も思うように進まず、多額の借入金の利息に毎日1坪位が利息で消えたという体験を皆様もお持ちという訳です。本当に頭の痛いことでした。しかし、61年の中盤以降より公定歩合の引き下げで景気は上昇に転じ、それに伴って

く調べさせてもらい、総代会の席で結果報告をしてきましたが、いつも完全でした。大変良くやられたと思っております。

監事にはいま一つ、他に大事な任務があります。それは工事入札の立ち合いです。理事会で業者を選定し、あらかじめ設計書を渡して、日時と会場を示し、入札を行うものですが、これには工事係と監事が立ち合います。工事の大小によって入札に参加する業者の数が異なるわけですが、5業者あるいは6業者に依頼して入札を施行します。当方としては予定価格の腹案をもって入札会に臨むのですが、当方の思うようには1回では落ちず、2回、3回とかかる場合もあります。いずれの業者もさすがは本職で3回やればまず落ちます。もともと、3回やっても落札しない場合もあるわけで、その場合は日時を改め、業者の選定をしておして、入札を行います。

司会 私達役員一同は、上地町発展のため一致協力、長い年月にわたって力の限りを尽くしてきましたが、浅学非才の集まりとしてはよくもやってきたな、という感じです。これも大勢の組合員の協力のお陰と深く感謝をしています。とはいえ、まだまだやらなければならないことが、幾らもあると思ひますので、山崎さんに予想される課題やこれからの展望等についてご指摘いただければと思ひます。

山崎 私は、昭和56年12月に第一組合の監事として、この事業に携わってきましたが、130町歩からなる広大な面積をあの様な宅面にし、立派な町づくりができたことは素晴らしいことです。こうした土地の絡む事業というものは、どんなに手を尽くしても苦勞がつきものです。半数以上あるいは7、8割以上の方のご理解はいただく訳ですが、一部の方のご理解がなかなか得られない。そうした意味で皆さんは多大なご苦勞をされたことと思



山崎 盛三郎

います。しかし結果が良ければ、苦勞も良い思い出として残っていくのではないのでしょうか。皆さんのお話を聞いていて、そう思いました。

これからの展望ですが、先ほど木保さんがおっしゃいましたように、立木をほっそり伐採してしまい、若干緑が少なくなっていました。新しい町づくりをされたので緑のある家庭が少ないのは止むを得ないとは思いますが、これからはやはり樹木を育てて、緑と水のきれいな町にしてほしい。緑を増やし、育てていくことによって、潤いのある土地の町になるのではないのでしょうか。

又、以前は田んぼや山のあった所を開発して、こうした町づくりをされた訳で、これによる水害の発生などを周りの方々は懸念しています。1、1町歩の遊水池がとられました。水の問題は、これからもしっかり考えていかなければならないと思います。

なお、こうした立派な町ができたのですから、町の近くへJRの駅ができれば一層発展していくであろうと思います。事業の完成に合わせ、皆様のご理解を得て実現したいと思っています。

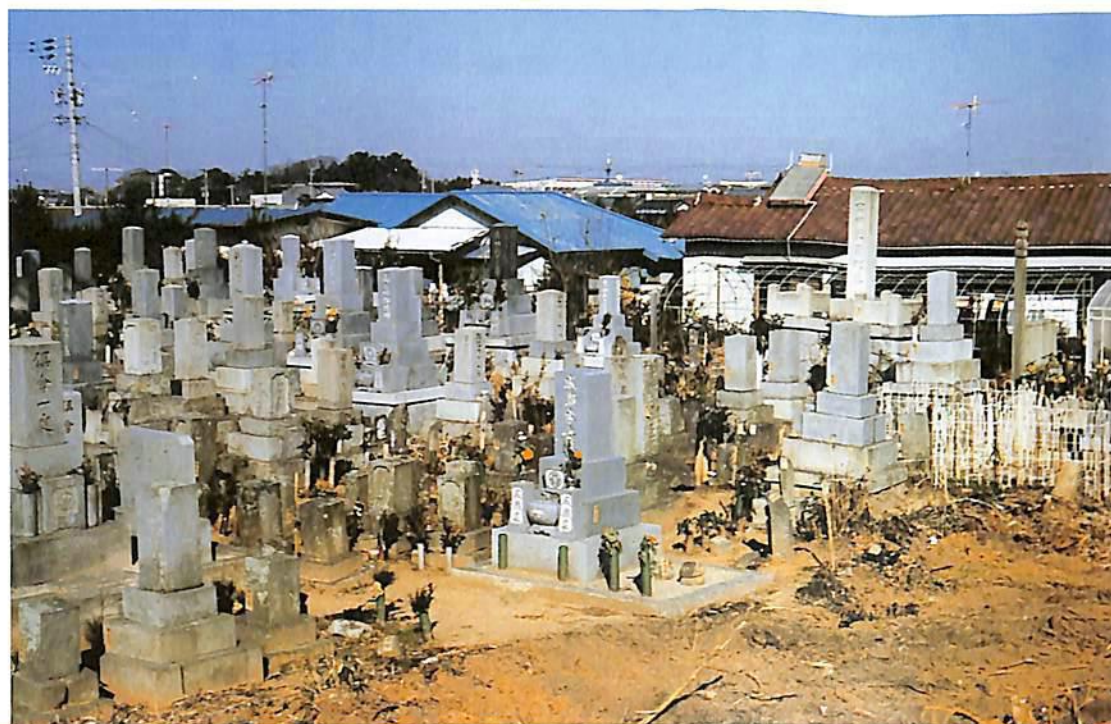


司 会 成瀬さんは、61年に役員になられました。これまでの話を聞かれてのご感想はいかがですか。

成 瀬 昭和61年12月に役員をやってくれとのことで、引き受けましたが、本当に大変だったと思いますし、ご苦勞さまでしたとしか言いようがありません。ただ、上地の区域が



成瀬 俊雄



分かれて格差が大きくなってきて、さまざまな問題も発生してきております。そうした問題点の調整も今後はやっていかなければいけないと思います。山崎先生のおっしゃった南岡崎駅(仮称)をぜひついで頂き、それによって人の心の面での公平感・郷土愛の醸成に努力しなければならぬと考えています。また、駅ができれば、それに派生して将来に大きな期待が持てる構想も生まれてくるのではないかと考えています。

本当に皆様の熱意で、南部の地域の発展の素地を作って頂いたことに感謝を申し上げます。まだまだ、これからやることは、たくさんあるかと思っておりますので、尊い皆様の経験を次の世代に伝えて更に発展させていかなければいけないと思っています。皆様の今後の助言をよろしく申し上げます。

司 会 どうもありがとうございました。締めくくりとして、初代理事長さんと副理事長さんから一言ずつお願いいたします。

小林(吾) 上地町は昔から栄えている福岡町と同じくらい大きく発展されたように思います。この場におられる皆さんは土地の生え抜きの方ですが、将来に良いことを残すことの大切さを忘れず、町の発展に寄与して頂きたいと思っております。JRの駅のお話が出ましたが、これも早く実現するようお願いいたします。

豊 田 組合が二つになったときに小林さんと私は理事を辞任した訳ですが、その後有能な方々が結束して事業を完成されたことを大変喜んでおります。こんなに立派な町になることなど想像もしていませんでしたが、これも岡崎市当局、役員の皆様方、そして組合員の方々の協力の賜で、大変に良かったと思っています。この間のお骨折りに厚くお礼を申し上げます。今後とも健康に留意され、最後まで頑張って頂くようお願いいたします。

司 会 お二人の励ましのお言葉、本当にありがとうございました。

本日は古く昭和30年代までさかのぼって、貴重な思い出やご苦勞をお聞かせ頂きましたが、そうしたご苦勞で土地は生まれ変わった訳です。今日のお話を多くの皆様に知って頂ければ幸いに思います。



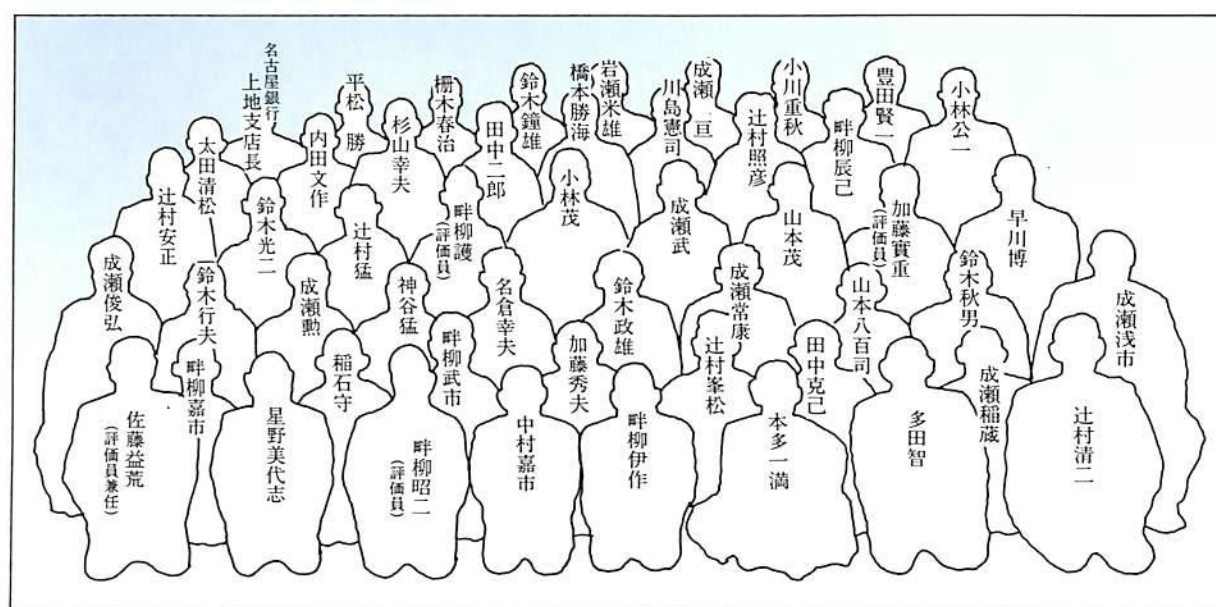
観賞池テープカット



評価員・総代の紹介



物故者法要 平成元年10月8日 寂静寺



物故者

心からご冥福を
お祈りいたします



兵藤 睦次



志賀 進



小浜四之助



鈴木 喜一



辻村 国雄



畔柳惣九郎



成瀬 義雄



成瀬 新松

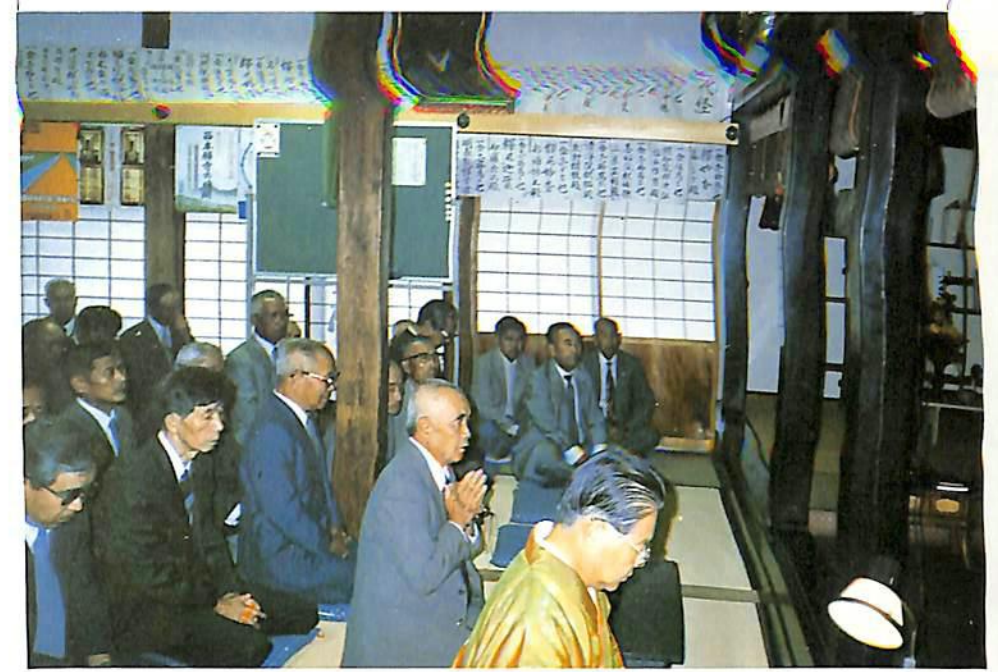


清水 利正



小野 傳次

当日欠席された方々
男明巳市 雄二
美 薫
都呂克米 時完
柳木 瀬藤 柳田内
畔 鈴成加畔 藪山
員代代代代代代
員・総
・員
員
員
員



関係・協力各社

■金融

六ツ美農業協同組合

岡崎信用金庫

株式会社東海銀行

株式会社名古屋銀行

■建設

朝日工業株式会社

浦上建設株式会社

小原建設株式会社

株式会社市川組

株式会社岡崎工業

株式会社畔柳組

白濱建設株式会社

寺井土木株式会社

大伸建設株式会社

松尾建設株式会社

三和興業株式会社

■調査設計

早川都市計画株式会社

玉野総合コンサルタント株式会社

■その他

岡崎瓦斯株式会社

中部電力株式会社

(順不同)

伝承の記

上地の歴史は古く平安時代にさかのぼる。ただ、領主が転々と変わる中で、その歴史は系統的に整理されることなく放置されてきた。調べてみると、この地の口伝の伝承は多い。岡崎市立上地小学校では、学区の自然や文化などを掘り起こし「ふるさとシリーズ」を刊行するとともに、古老を訪ね、伝承を創作童話に仕上げる活動を続けており、「りゅうとてんくのかくらべ」など、この数は既に8編に達している。そのなかの1編と「地蔵物語」を紹介するが、往時のロマンを彷彿させる。



りゅうと天ぐのかくらべ

むかしむかしのことだ。
上地の村に、大きな古い杉の木があった。
この木に、天ぐがすんでいた。
ある日、天ぐが大谷池の上をとんでいたら
水の中に金の玉が二つ光っておった。
「おや、あずらしいものがある」
そばへ行って、ついでちよいとつついてみた。
「なにをするのだあ！」
ガバツと顔を出したのは、りゅうだった。
天ぐは、こしをぬかしそうになって、にげて行った。
金の玉はりゅうの目玉だった。

あくる日、天ぐはまた大谷池へ出かけた。
「おうい。りゅうすけ。おれとカくらべをやるう。」
「ようし。お前なんかにもけるもんか。」
りゅうもいきおいよくこたえた。



天ぐは、牛くらいの岩を「エイイ」ともちあげ
「ヤツ」と投げつけた。

りゅうは、口からガバーとふん水を、空へふき上げた。
この日は、勝負がつかなかった。

三日後、またカくらべをする事になった。

「きょうこそ、天ぐさまのおくの手で、おどろかせてやる」

天ぐは、うちわで強い風を起こした。

ヒュー ヒュー

木がたおれ、ウサギやタヌキがあなの中でふるえていた。

すごいあらしだった。

しかし、りゅうは水の中でへいきななお。

天ぐがくたびれたころ、ぬっと顔を出した。

そして、大きな赤い口から、どろ水を天ぐめがけてふきかけた。

ガバー ザザザ

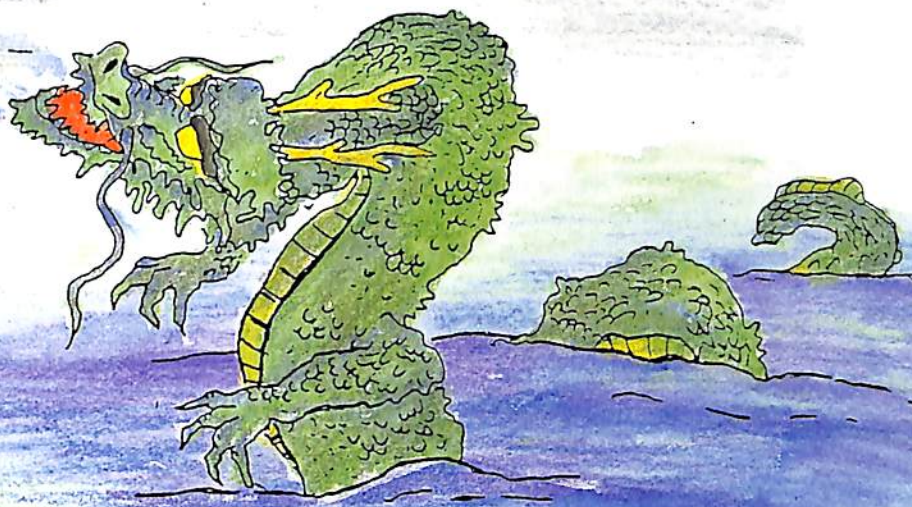
ガバー ザザザ

「あああー」

天ぐは、うちわをおとししてしまった。体もどろだらけの水びたし。

「こりやかなわん、ハックション」

ほうほうのていで、どこかへにげて行ったそうさ。



大谷村変遷史

大谷村は、明治8年に上地村に合併されて消滅した村であったが、その後も字大谷、字大谷前、字大谷後、字大谷坂、字上大谷坂、字下大谷坂の6つの字名で、その名を止めていた。しかし、区画整理による町名地番変更により、字大谷坂を除いた字がなくなってしまうため、この記念誌に「大谷村」の名称を永久に記すものである。

| | | |
|----|----------------|--------------------------------|
| 中世 | 1192-1603年 | 深溝庄とろ郷に属す |
| 天正 | 18年 1590年より | 岡崎城主田中吉政領 天正検地高30石余り |
| 慶長 | 6年 1601年より | 幕府領 家3軒 「とろ旧記」 |
| 元和 | 5年 1619年 | 甘縄藩松平正綱領編入 |
| 慶安 | 3年 1650年 | 甘縄藩領内総検地 田高34石余り 畑高7石余り |
| 元禄 | 16年 1703年 | 幕府領に戻る |
| 宝永 | 2年 1705年 | とろ村 山口直安知行所編入明治に至る |
| 文政 | 2年 1819年 | 家6軒 男6人 女7人 お役所控え記録 「伊奈家文書」 |
| 嘉永 | 6年 1853年 | 集落北里道沿 5軒 村絵図「伊奈家文書」 |
| 明治 | 8年10月20日 1875年 | 上地村と合併上地村と称す |

藤六のお地藏様

このお地藏様は、その昔、鎌倉街道と浜街道が交わるところに、道行く人の安全を御守りする道祖神として建立されておりました。

このたびの、上地町始まって以来の大事業である区画整理により移転して戴かなければならなくなり、このお地藏様に末長く上地町を守っていただくように、近くに児童公園を計画して「じぞう公園」と命名し、歩行者専用道路に面した現在地に安置させて戴いたのでございます。

遠い昔から今日まで雨の日も風の日も休みなく、上地町の守り神として疫病が流行らないように、悪霊が憑かないように、また、道しるべとして左とろ（土呂||福岡）右おかざき（岡崎）と行き先を記され道行く人に親しまれたことと思われまします。

今日では、通学路の一画にあり、学校への行き帰りの子供達の安全を見守ってくださいます。



あ と が き

昭和48年7月16日、岡崎上地土地区画整理組合の設立以来、16年の歳月をかけた事業の完成にあたり、記念誌を発刊する運びとなりました。“車社会”の到来の中で、旧248号線の交通渋滞解消のため248号バイパスと衣浦岡崎線の新設と併せて住宅地造成を目的とする一大事業は、さまざまな曲折を経て工事が進み、ついこの間まで狸が出没した上地の地は、愛知県下でも有数のモデル住宅地に生まれ変わりました。

この記念誌では、組合事業施行中の数々の思い出の出来事と関連する写真、年表および役員の皆さんによる座談会の構成で、資料の収集と編集に努めてまいりました。ただ、限られた一冊の紙面に各種資料を掲載することは難しく、割愛させて頂きましたことをお許し願います。

この記念誌が組合関係者の方々にとって、事業の思い出として、また新たにこの地に居住されるの方々にとって、これからの暮らしの参考資料として保存、活用していただければことのほか幸いに存じます。

最後に、この記念誌の編集にあたりご指導とご協力を頂きました岡崎市都市施設部土地区画整理課組合指導室、岡崎市立上地小学校をはじめとする関係者各位に厚くお礼を申し上げ、あとがきとさせていただきます。

以 上

上 地 第 一

編 集 岡崎上地第一特定土地区画整理組合
発 行
発行日 平成2年1月20日
企 画 株式会社 岡田印刷
製 作
